

ごみ減量 リサイクルだより

編集・発行：環境対策課 ごみ減量推進課
住 所：〒185-0013国分寺市西恋ヶ窪4-9-8
TEL：(042)300-5300(環境対策課)
(042)300-5303(ごみ減量推進課)
(042)328-2191(環境対策課環境対策係)
FAX：(042)326-4410

令和元年10月15日号特集号

ごみ・資源物は、必ず収集日の朝8時30分までに出してください。

環境対策課 ☎(042)300-5300

12月中旬から日野市の『新可燃ごみ処理施設』での試行運転が始まります。試行運転の開始に伴い、もやせるごみについては、すべて日野市へ運搬しますので、収集時間が大幅に変更となります。

ごみ・資源物は、必ず収集日の朝8時30分までに出してください。

日野市・国分寺市・小金井市の3市は、現在、もやせるごみの共同処理を行うため、令和2年4月からの本格稼働をめざし、日野市に『新可燃ごみ処理施設』を建設しています。

新可燃ごみ処理施設の周辺にお住いの皆さんをはじめ、日野市民の皆さんや、関係者の皆さんのご理解とご協力のもと、12月中旬※から新可燃ごみ処理施設での試行運転を開始します。

なお、市民の皆さんは、もやせるごみを新可燃ごみ処理施設へ直接持ち込むことはできません。ごみ・資源物のお持ち込みに関しては、環境対策課へお問い合わせください。

※試行運転開始日は、後日、改めて市報・HP等でお知らせします。



新可燃ごみ処理施設(イメージ図)
(浅川清流環境組合より提供)

日野市・国分寺市・小金井市水銀使用製品回収共同企画

ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

もやせるごみの共同処理を行う日野市・国分寺市・小金井市では、ごみの適正処理と更なるごみ減量に向けた取組みや各市の状況を多くの市民に知っていただく機会を検討しています。

今回は、水銀使用製品を回収する取組みを実施します。是非、この機会に足を運んでみてください。各市のごみ減量推進のブースを設置し、皆様のお越しをお待ちしています。



共同企画イベント(開催日順)

自治体名	開催日	イベント名	会場	お楽しみどころ
小金井市	10月19日(土) 20日(日)	なかよし 市民まつり	都立小金井公園 小金井市関野町1-13-1	リサイクルバザーや模擬店、クラシックカーの展示など、お年寄りからお子様まで楽しめるイベントです。ごみ対策課も啓発するパネルの展示や、ごみ分別クイズなどを実施します。
日野市	11月9日(土) 11月10日(日)	産業まつり	市民の森ふれあいホール他 日野市日野本町6-1-3	日野市の農業や市内事業者の活動紹介、農産物・特産物の販売、飲食品の販売、ご家族で楽しめるイベントです。
国分寺市	12月1日(日)	環境まつり	国分寺市清掃センター 国分寺市西恋ヶ窪4-9-8	リサイクル家具販売、施設見学、マイ箸づくり、もったいない食器市など子どもから大人まで楽しめるイベントです。

☆水銀使用製品回収について

水銀使用製品の混入を防止するため、イベント会場での回収を実施します。ご家庭で使用していない水銀使用製品がありましたら、回収にご協力ください(イベント回収以外は、引き続き有害ごみでの排出にご協力ください)。

◎特典…下記回収品目をご持参いただいた方(各日先着20名)に、マイバック等のグッズをお配りします。

回収品目…水銀が含まれる体温計・温度計・血圧計及び水銀の入った容器(※液体が赤色や青色の温度計等は水銀使用製品ではありません)その他使用製品(蛍光管・ボタン電池)などは、ご家庭からの有害ごみで排出してください。

【なぜ水銀使用製品を回収するのか】

水銀は、大気中に放出されると、自然界をめぐり、魚や動物の体内に蓄積し、それを私たちが食べると、腎臓などに障害を与えると言われています。水銀が使用されている製品がもやせるごみやもやせないごみに混入されると、焼却や破碎処理の工程の中で大気中に放出されてしまう恐れがあるため、国分寺市では有害ごみとして収集を行っています。

ごみや資源物は収集日の朝8時30分までにお出してください

小型充電式電池の発火により、収集作業や処理作業に支障があります。

環境対策課 ☎(042)300-5300

小型充電式電池は、破損・変形により、発熱・発火する危険性があります。

最近、周辺の自治体では、小型充電式電池をもやせないごみや資源プラスチックに混ぜて出されたことが原因となる、車両火災や処理施設内の火災が発生しています。

小型充電式電池は携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ、モバイルバッテリー、加熱式たばこなど多くの小型電子機器に使用されています。

取り出せる小型充電式電池は、テープ等で絶縁してから、できるだけ下記回収協力店へお持ちいただくか、有害ごみの収集日に出してください。

小型充電式電池を取り出せない小型電子機器は、もやせないごみの収集日に出してください。



小型充電式電池のマーク

回収協力店

店舗名	所在地	電話(042)	小型充電式電池	ボタン電池
Do21くにたち	光町1-27-7	572-1144	○	
アダチ電機	高木町1-21-27	572-7872	○	
南橋電気商会	東恋ヶ窪2-14-8	323-3315	○	○
ONE STEP 三立	南町2-10-16松屋ビル1F	324-2262	○	○
金井無線電機	南町3-28-9コンフォールムトウ1F	322-3874	○	
松下でんき	日吉町2-15-18	572-6792	○	
南でんかのサンケイ	本多1-7-10	323-8899	○	
綿半スーパーセンター国分寺店	日吉町3-3-9	325-2442	○	○

市内全域においてポイ捨ての禁止及び路上喫煙禁止地区内の路上喫煙の禁止について

環境対策課環境対策係 ☎(042)328-2191

まちの美化を図るとともに、快適で安全な生活環境を確保するため、市内においてポイ捨てすることはできません。

「国分寺市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する条例」第7条において、下記のとおり「市内の路上喫煙禁止地区」が指定されていますので、禁止地区内で路上喫煙はできません。また、第6条2項において「人の通行の多い場所又は児童の周囲においては、路上喫煙をしないよう努めなければならない。」とあります。特に通園・登下校の時間帯においては、路上喫煙禁止地区以外の道路においても歩きながらや自転車に乗りながら喫煙をしないよう園児・児童など周囲への配慮をお願いします。

市内の路上喫煙禁止地区

凡例： 路上喫煙禁止地区
令和元年9月15日現在

国分寺駅周辺



国分寺駅喫煙ポイント

西国分寺駅周辺



西国分寺駅喫煙ポイント

恋ヶ窪駅周辺



恋ヶ窪駅喫煙ポイント

恋ヶ窪駅喫煙ポイントは移転の予定があります

ごみを出さない ライフスタイルへ

—10月は、全国一斉「3R推進月間」です—

皆さんの分別のご協力により平成30年度の総資源化率は**44.3%**
多摩地域で**第2位**になりました!!

ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303



リデュース
ごみを減らそう

リユース
繰り返し使おう

リサイクル
再生利用しよう



まず、ごみを出さないこと・減らすこと (①リデュース)、次に繰り返し使用すること (②リユース)、それでも、ごみになる場合は、資源にして再生利用すること (③リサイクル)。

3Rは、私たちが目指している「清潔で環境に優しい循環型都市」を実現するためのキーワードです。
この機会に、日頃の行動を見直していただき、「ごみを出さないライフスタイル」へのチャレンジをぜひお願いします。

食品ロス(フードロス)をなくしましょう

食品ロスをご存知ですか？

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられる食品のことです。**食べ残し**や野菜の皮を厚くむき過ぎたもの (**過剰除去**)、特売日に大量に買ったが、食べきれずに賞味期限切れとなったもの (**直接廃棄**) などです。

日本では、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品が643万トン※発生し、食品ロスとなっています。これは私たち国民一人ひとりが、お茶碗約1杯分(約139グラム)の食べ物を、毎日捨てていることとなります。

日本の食品ロス643万トンのうち、家庭から排出される食品ロスは291万トンです。私たちが工夫することで家庭からの食品ロスを減らすことができます。

※農林水産省「食品ロス量(平成28年度推計値)の公表について」



- 買い物に行く前に冷蔵庫のチェック**
今あるものとなないものをチェックして、必要なものだけを買きましょう
- スーパーでは陳列されている順番に買う**
その日使うものは棚の前から買しましょう
お店の食品ロスが減ります
- 「安いから」と大量に買わない**
せっかく買ったのに食べきれず捨ててしまうことがないようにしましょう
- 消費期限を細かくチェック**
傷みやすい食品の消費期限は冷蔵庫を開けるたびに確認しましょう
- 野菜や果物の皮は薄くむく**
皮の近くに栄養素を豊富に含む食品が多くあります
生ごみも減ります

有価物地域回収事業(集団回収)

環境対策課 ☎(042)300-5300

有価物地域回収事業(集団回収)は、家庭から出る紙類、衣類、ビン、カンなどの資源物を自治会・マンション管理組合・子ども会などの営利を目的としない20世帯以上の世帯で構成される市内の団体が市の回収登録業者に直接引き渡すことで回収量に応じた奨励金(下表)を市から受けることができる事業です。

リサイクル意識が高まりごみ減量と資源化が進みます。

交付された奨励金は防災備品の充実など、団体の活動に必要な経費に活用できます。

集団回収を始めるためには団体登録が必要です。

回収できる品目および奨励金単価

種類	対象品目	奨励金単価	回収できないもの
紙類	新聞紙・雑誌・雑紙・ダンボール	1kgにつき9円	感熱紙・カーボン紙・ワックス加工紙・写真
紙パック	内側が白い紙パック	1kgにつき10円	内側が銀紙加工のもの・茶色の紙パック
カン類	アルミ缶・スチール缶	1kgにつき9円	汚れ・においの落ちないもの
ビン類	一升ビン・ビールビン	1本につき9円	化粧品ビン・花瓶・汚れの取れないビン・割れているビン
	雑ビン	1kgにつき9円	
布類	古着・古布	1kgにつき9円	布団・カーペット

登録までの流れ

- ①市内在住の20世帯以上の非営利団体
- ②環境対策課(清掃センター内)に申請書を提出
- ③書類審査
- ④承認
- ⑤登録完了



詳しくは環境対策課へ ☎(042)300-5300

ごみ・資源物の処理状況をお知らせします

環境対策課 ☎(042)300-5300

ごみ・資源物量の収集量の推移

平成30年度のごみ・資源物の排出量は、市全体で27,886tになりました。市民の皆様のご協力により、前年度と比較すると約1.3% (369t) 増加しましたが、1人1日当たりのごみ・資源物量は、618.7gとなり、前年度と比較すると約0.2% (1.4g) 減少し、多摩26市中5位となりました。これは、日頃の市民の皆様のご分別と減量意識が高い結果だと思われまます。

今後とも市民の皆様には、更なるごみの分別と減量にご協力をお願いします。

平成30年度のごみ・資源物の流れと処理費用 ()内は29年度比

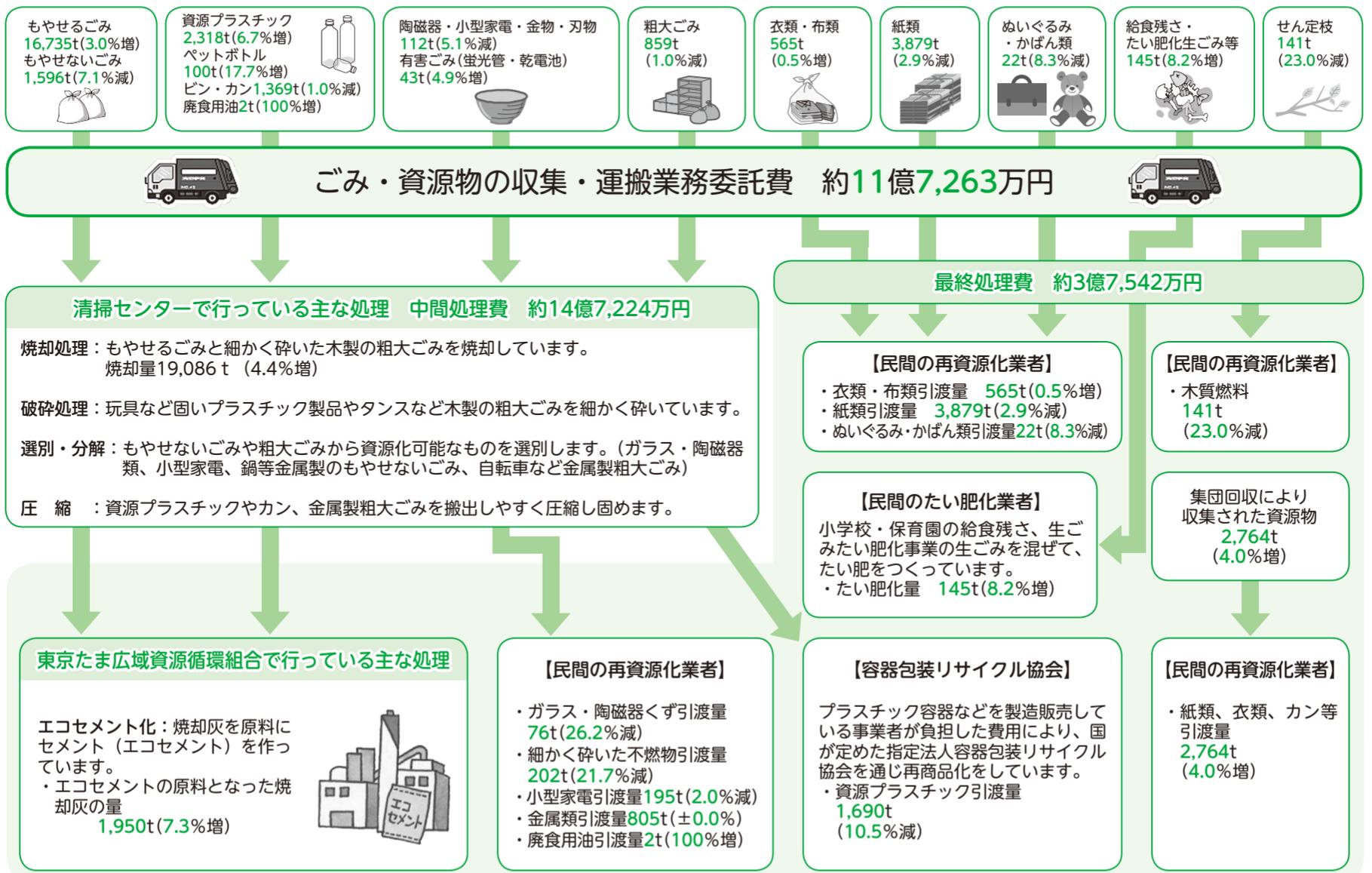
ごみ・資源物量 **27,886t (1.3%増)**

1人1日 **618.7g (0.2%減)**

ごみ処理経費 **※約30億2,029万円**

ごみ処理経費 **24,296円/人**

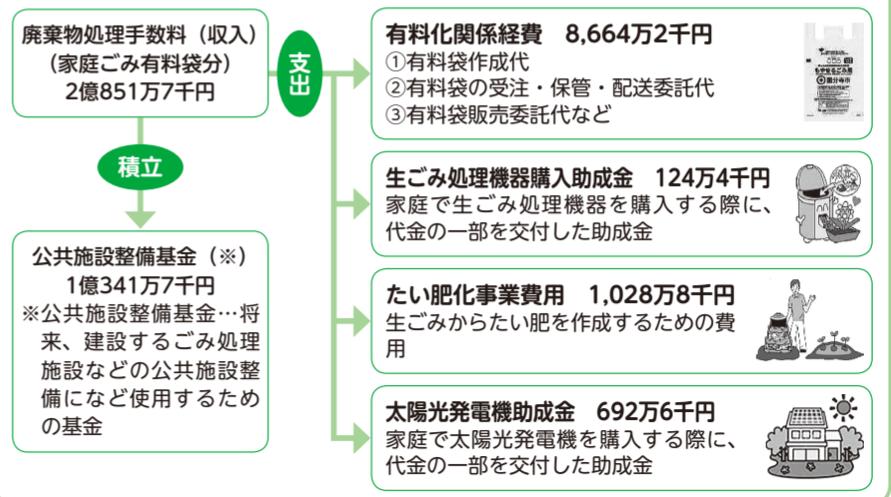
※施設維持管理等の減価償却を行い算出しているため、平成30年度一般会計決算額とは異なります



品目別ごみ処理経費

<p>もやせるごみ (1kg) 115円</p> <p>1kg=お米 約7合分</p>	<p>もやせないごみ (1kg) 140円</p> <p>1kg=DVD-R 約50枚分の重さ</p>	<p>紙・衣類 (1kg) 35円</p> <p>1kg=A4用紙250枚、または大人用トレーナー2枚を束ねた重さ</p>
<p>ビン (1kg) 121円</p> <p>1kg=ビール瓶(中) 約2本の重さ</p>	<p>カン (1kg) 159円</p> <p>1kg=500mlのアルミ缶50個の重さ</p>	<p>ペットボトル (1kg) 203円</p> <p>1kg=2ℓ用ペットボトル約17本の重さ</p>

平成30年度の家ごみ有料化に伴う処理手数料収入の使い道



粗大ごみ・せん定枝の申込みは、「粗大ごみ・せん定枝受付センター」 ☎(042)538-1153へ連絡してください